

質疑回答内容公表

業務名 安城市庁舎整備基本構想策定業務

回答課 資産経営課

公表日 令和6年4月12日

No.	質疑受付日	質疑内容	回答内容
1	令和6年4月1日	1. 入札参加資格について 実施要領P. 1の3(1)安城市入札参加資格者名簿に登録されていることと記載がありますが、建設コンサルタント登録は入札参加として認められますでしょうか。	本業務への応募において、安城市の入札参加資格者名簿に登録があれば、建設コンサルタント登録の有無は問いません。
2	令和6年4月5日	① 現在の市役所に在する職員数は概ね何人でしょうか。 ② 現在の本庁舎、北庁舎、西庁舎の図面(配置図、平面図等)資料はございますでしょうか。 ③ 複合を検討している施設があればご教授をお願いいたします。 ④ 現位置と違う敷地選定にあたり、候補地が既にあればご教授お願いいたします。 ⑤ JVでの参加は可能でしょうか?	① 概ね900人です。 ② 配置図、平面図はございます。契約後に必要に応じて提供します。 ③ 現時点では未定です。 ④ 現時点では未定です。 ⑤ 可能です。
3	令和6年4月5日	① 本業務の応募資格について(実施要領P. 1 3応募資格) 本業務を実施するにあたり、協力会社への再委託は認められるでしょうか。また、認められる場合、再	① 安城市委託契約約款第7条第1項の規定により、受注者が業務を第三者に一括再委託することは禁止されています。また、同条第3項により、「受注者は、業務の一部を第三者に委任し、または請け負わ

		<p>委託として関わった協力会社が今後発注される安城市庁舎整備に係る調査計画、設計業務等においても参加申し込みすることは可能でしょうか。</p> <p>② 企画提案書のページ数について（実施要領P. 46（1）提出書類一覧表） 「両面印刷（カラー）とし、10頁以内（目次を除く。）にまとめること。」とありますが、提案書はA4用紙5枚以内（両面で10頁）で作成するという認識でお間違いないでしょうか。</p> <p>③ 仕様書P. 7（6）今後の課題の分析及び資料収集について 「また、令和7年度に事業手法、PFI導入可能性、現庁舎の跡地利用、庁舎周辺の整備のためのサウンディング調査を行うため、その調査項目の検討、調査資料の作成等民間事業者との対話の際の助言等の実施支援を行う。」とありますが、サウンディング調査は発注者自身が実施し、その助言等の支援を受注者が行うという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>④ 様式の押印について（様式1～4 参加表明書等） 参加表明書等の様式の中で、応募法人の押印欄（印</p>	<p>せようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。」と規定されています。よって、再委託については、契約後に別途協議をお願いします。なお、再委託として関わった協力会社が今後発注する業務等に参加することは可能です。</p> <p>② お見込みのとおりです。</p> <p>③ お見込みのとおりです。</p> <p>④ 押印は不要です。</p>
--	--	---	--

		マーク)がありませんが、押印は不要という認識でお間違いないでしょうか。	
4	令和6年4月8日	<p>① 業務仕様書 5 業務内容 (1) クに「事業手法の比較検討」がありますが、事業手法に関わらず、当該基本構想を受注した場合でも、今後の基本計画、基本設計および実施設計業務の受注 (入札やプロポーザル参加など) する際の制限又は参加資格への抵触にならないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>② 実施要領3 応募資格 (3) の受注実績には、現在実施中の業務も含むと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>③ 実施要領3 応募資格 (3) の受注実績ウの「公共施設の整備基本構想作成業務」には、新築だけでなく改修・改築の場合も実績として含んでもよろしいでしょうか。また、その場合は改修範囲が 10,000 m² 以上と読み替えてよろしいでしょうか。</p> <p>④ 業務仕様書 9 成果品において、「完成時に紙媒体でも提出」との記載がありますが、市民配布用を想定されていますでしょうか。必要部数の想定があればご提示いただけませんかでしょうか。</p>	<p>① お見込みのとおりです。</p> <p>② 過去10年間 (平成26年度から令和5年度まで) の受注実績であれば、現在実施中の業務も含めて構いません。</p> <p>③ お見込みのとおりです。</p> <p>④ 市民配布は予定していません。データと同じく2部 (正本及び副本) の提出をお願いします。</p>
5	令和6年4月8日	<p>① 仕様書P. 1「安城市庁舎の在り方検討会」の報告書については、企画提案の段階でも情報共有いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>① 個別に情報提供は行いません。市公式ウェブサイトにて令和6年6月頃に公表予定です。</p>

	<p>② 仕様書P. 3「エ 新庁舎の建設候補地の比較検討」において、非現位置の検討パターンとして、検討にあたっては市が想定する候補地などをお示しいただけますでしょうか（市有地として活用可能性のある場所があるかどうかなど）。候補地の提案から業務内容に含まれるとの認識するものでしょうか。</p> <p>③ 仕様書P. 6「(3) 各種合意形成の実施支援」において、市民アンケートの発送は発注者で行うとありますが、発送には「回収」も含む（回収費も発注者の負担）との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>④ 仕様書P. 7「(4) 庁舎整備に関する広報支援」において、「説明会に併せて」との記載がありますが、「説明会」＝「市民フォーラム」との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>⑤ 評価基準 配点基準表の「配置予定技術者」の配点について、「配置予定技術者」が複数の場合の配点の考え方についてご教授ください。「主担当者」1名のみが評価されるのか、どのように考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>② 現時点で候補地は未定です。候補地の提案から業務内容に含みます。</p> <p>③ アンケートの回収は発送時に返信用封筒を同封することにより行うことを想定しています。返信用封筒に関する費用は市が負担します。</p> <p>④ 事務局による基本構想の説明会と専門家による基調講演を合わせて市民フォーラムとする予定です。</p> <p>⑤ 「主担当者」1名のみを評価します。</p>
--	--	---